

# プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年11月2日		
号機	6、7	件名	監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ） 監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）

**【事象の発生】**

- ・2025年11月2日午前11時00分頃、5号機中央制御室の屋外放射線監視端末に異常を示すメッセージが表示され、現場調査を行ったところ、5号機緊急時対策所にある緊急時対策支援システムの伝送装置の一部が停止していました。
- ・この伝送装置には重大事故等対処設備である監視測定設備（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測装置）が繋がるものとなっており、午後3時10分に6号機及び7号機の保安規定第66条-15-1の運転上の制限を逸脱したものと判断しました。
- ・なお、当該監視測定設備で測定するデータについては、通常の環境モニタリングで対応できております。
- ・また、本事案による原子炉及び使用済燃料プールへの直接的な影響はありません。

①

- ・調査をしたところ、5号機緊急時対策所内にあるデータ伝送用機器類の電源装置にエラーが出ていることを確認し、エラーの発生していた電源装置について、21日に後継機種へ取替を実施しました。
- ・取替を行った電源装置を含めた監視測定設備の使用前事業者検査を行い、データ伝送が正常に動作することを確認したため、11月27日午後6時26分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。

(2025年11月27日までにお知らせ済み)

**【原因】**

- ・電源装置の不具合調査の結果、電気の流れを安定させる部品（アルミ電解コンデンサ）の経年劣化により、直流電流を交流電流に変換する装置（インバータ）の制御が不安定となる現象が発生し、エラーを発生させたものと推定しました。

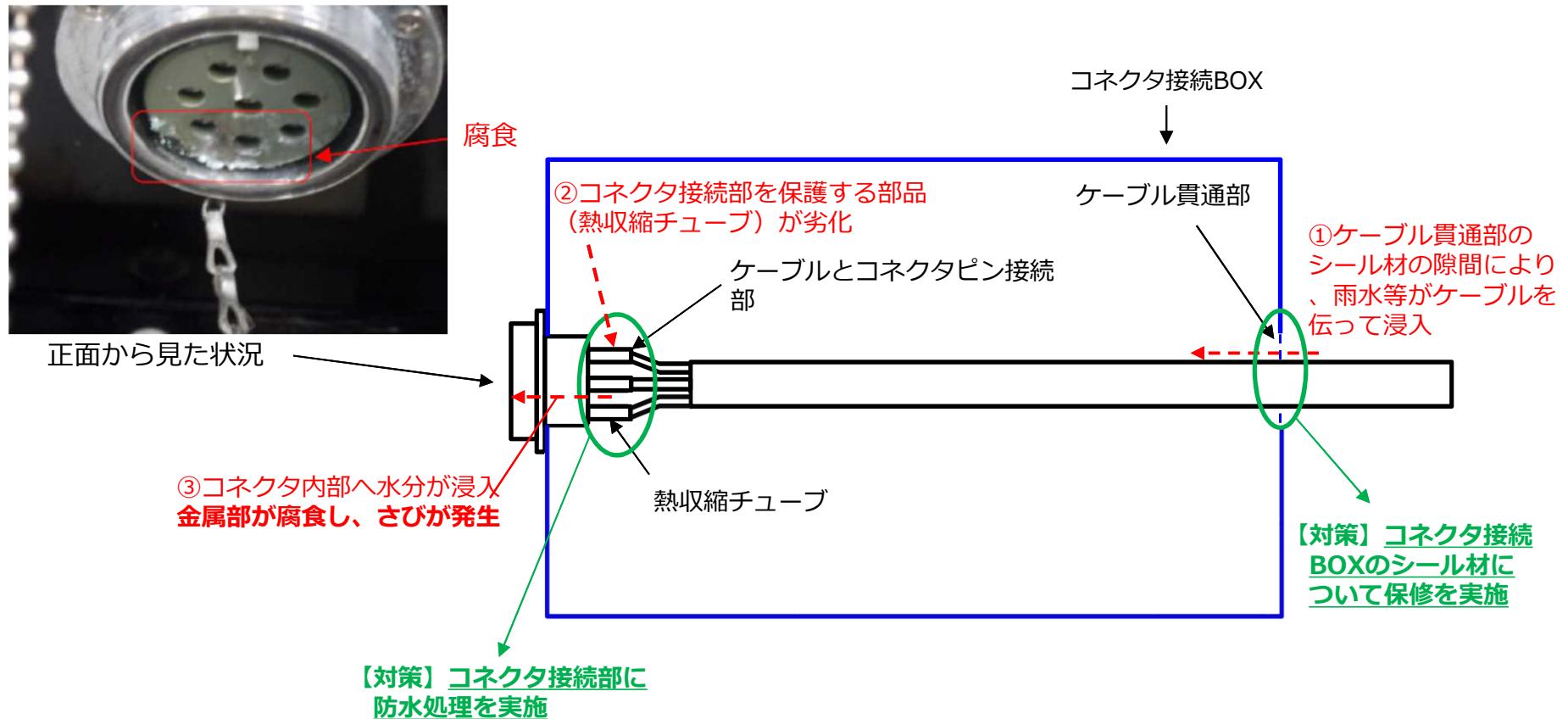
**【対策】**

- ・電源装置の取替えを実施しました。

# プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年9月18日		
号機	6	件名	ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）
<b>【事象の発生】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>2025年9月12日午後2時1分頃、7号機の横に設置しているガスタービン発電機（以下、G T G）1台の試運転を実施していたところ、午後2時4分に自動停止し、使用できることを確認しました。</li><li>また、同時刻にG T Gが使用できないことを確認したことから、6号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限から逸脱したと判断しました。</li></ul>			
<ul style="list-style-type: none"><li>調査の結果、G T Gの制御車と発電機車をつなぐケーブル接続部にさびらしき汚れがあり、それにより本来は導通しない箇所が導通している状態であることを確認しました。</li><li>接続部を清掃し、当該G T Gが正常に動作できる状態になったことから、9月17日午後7時41分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。</li><li>引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めてまいります。</li></ul>			
(2) (2025年9月18日までにお知らせ済み)			
<b>【原因】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>①コネクタ接続BOXのシール材の隙間から雨水または結露水等がケーブルに付着</li><li>②更にコネクタ接続部を保護する部品（熱収縮チューブ）が劣化</li><li>③それらにより、接続部より水分が浸入し、コネクタに使用している金属が腐食し、さびが発生したと推定しました。</li></ul>			
<b>【対策】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>コネクタ接続BOXのシール材について補修を実施しました。</li><li>これまでコネクタ接続BOXによる浸水防止がされていたが、本事案を踏まえて、新たにコネクタ接続部にシリコン剤を充填し、防水処理を実施しました。</li></ul>			

## 参考 K6GTG不具合



## (参考) プレス公表 繼続対応件名リスト

号機	-	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）	公表日	2025年1月27日
号機	-	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について (区分：Ⅲ)	公表日	2025年2月28日